

会報

日本食品化学学会 2016年度 第2回理事会（書面）議事録

日時：2016年6月30日

審議事項： 日本食品化学学会（広告主）論文賞（仮称）の設置に関する件

- 合田編集委員長より本学会員への研究奨励を目的として、学会誌広告主が申請できる「日本食品化学学会（広告主）論文賞」の設置に関する提案が理事長に提出されました。
- 理事会（書面）にて審議した結果、承認が過半数を十分に超えていることにより、本案件が可決されました。
- なお、実施にあたっては会則の運営規定（理事会議決）に広告募集規定を新設することとされ、改めて理事会を開き、運営規定の改定を進めることとなりました。

以上

日本食品化学学会 2016年度 第3回理事会（書面）議事録

日時：2016年8月8日

審議事項： 広告募集に関する規定を定める件（運営規定の改定）

- 第2回理事会において「日本食品化学学会（広告主）論文賞」の設置が承認されたことを踏まえ、広告募集に関する規定（下記参照）が合田編集委員長より提出されました。
- 運営規定（理事会議決）の改定に関わる案件となるため、理事会（書面）にて審議した結果、承認が過半数を十分に超えていることにより、本案件が可決されました。
- なお、運用後に課題が発生した場合、理事会において適宜対応することとされました。

広告募集に関する規定

規定1 この規定は、日本食品化学学会（以下、学会）が日本食品化学学会誌（以下、学会誌）に掲載する広告に関する事項を定める

規定2 広告の内容に関する責任は、広告主が負い、学会は広告の内容に対する一切の責任を有しない。

規定3 広告申込は、年毎に別途定める「日本食品化学学会誌 広告掲載申込書」に従い、編集委員長が承認する。

規定4 学会誌に掲載された論文の中から、年度ごとに、①広告主の製品を実験に使用した優れた論文、あるいは②広告主と学会の話し合いで規定する目的に合致する優れた論文を表彰する為、「（広告主）論文賞」を設け、必要な事項を以下に定める。

設定条件： 新規に、1号に掲載する5万円（半面）以上の広告で、広告主からの申請を受け、①については、編集委員長が判断する。②の設定については、理事会で承認したものを認める。

申請方法： ①および②ともに広告掲載申込と同時にを行うこととする。

選考方法： 3号の掲載決定後、該当する論文を編集委員会事務局が選出し、論文賞と同時期に編集委員会にて投票を行い、候補を選出し、理事会でその年度の受賞論文を決定する。

表彰方法： 次年度総会において表彰し、表彰状と副賞を授与する。受賞論文のタイトルおよび著者は、その広告の同ページあるいは次ページに掲載する。

以上

日本食品化学学会 2016年度 第4回理事会(書面)議事録

日時:2016年11月1日

審議事項: 第2回食品科学研究のための基礎セミナーの開催について

- 地方衛生研究所全国協議会より食品化学分野研究者への育成研修セミナーの開催に関する要望書が理事長宛に届きました。
- 2015年度にも同様の要望書を受取っており、過去の経緯を踏まえ、穂山理事に本件の検討を依頼したところ、第2回食品科学研究のための基礎セミナーとして、一般社団法人 奥伊勢バイオサイエンスセンターとの共同主催で、1月21日(土)、東京にて開催する提案がなされました。
- 理事会(書面)にて審議した結果、承認が過半数を十分に超えていることにより、提案が可決されました。

以上